

東京都人権プラザ指定管理者選定委員会議事要旨（委員からの主な意見）

施設名称	東京都人権プラザ
指定管理者	公益財団法人東京都人権啓発センター
議事要旨	<p>○アウトソーシングを活用することで、職員が専門性の高い業務に専念し、その分経験やスキルを高めることが可能になるため、是非進めてほしい。</p> <p>○東京都人権啓発センターは、固有職員、常勤契約職員、非常勤職員、臨時職員、人材派遣と様々な雇用形態があるが、職員が機動的に働き方を選択できることで優秀な職員を継続的に確保しやすくなるため、指定管理者への委託としてうまくいっている事例だと思う。</p> <p>○個人情報に関する事故が続いているが、これは組織の信用に関わる非常に大きな問題である。組織として個人情報に関する研修は実施している一方で、様々な雇用形態の職員が在籍している中、職員間で理解の齟齬が生じないようにするためには、録画した研修動画を活用するのも良いので、定期的に研修等を実施し、職員個人に意識を持たせる等の工夫が必要だと考える。</p> <p>○ホームページの多言語対応について、最近急速に増えている外国人も含め、より多くの人に見てもらうようにするため、英語や韓国語以外の言語についても、AIによる翻訳機能を活用する等の工夫があるとより良い。</p> <p>○公共の情報も、紙ベースのものは見てもらえない傾向にあるため、情報量が少ない外国人に向け、積極的に SNS 等を活用した情報発信をしてほしい。</p> <p>○東京都人権プラザを目にしてもらう機会がまだ少ないのが残念なので、最近ネット中心の生活であることを踏まえ、インターネット広告などを積極的に取り入れてほしい。</p>